

「雄物川水系河川整備学識者懇談会」を開催します

国土交通省東北地方整備局では、下記のとおり「第20回雄物川水系河川整備学識者懇談会」を開催します。

今回の懇談会は、雄物川総合水系環境整備事業の再評価について審議していただき、意見をいただくこととしております。

1. 日 時：令和6年 11月25日（月） 10：00～12：00
2. 場 所：秋田拠点センターアルヴェ 2階多目的ホール【別紙1参照】
3. 内 容：①雄物川総合水系環境整備事業の再評価について
4. 会議の公開及び一般傍聴について
 - ・会議は、【別紙2】に基づき原則として公開とします。
 - ・報道関係者の席を用意しておりますので、取材をご希望される報道関係者の方は【別紙3】により申請をお願いいたします。
 - ・一般の方で会議の傍聴を希望される方は、会場の都合により数に限りがありますので先着順とさせていただきます。

※「雄物川水系河川整備学識者懇談会」は、河川法に基づき平成20年2月19日に学識経験者等を委員に設立したもので、「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）」の変更、事業の進捗状況等についてご意見を伺うことや、事業評価の審議を行うことを目的としております。

<発表記者会>

秋田県政記者会、横手記者会、大仙市地方紙

- ・取材を希望される報道関係者の方は、11月22日（金）15時までに「別紙3取材申込書」記載の必要事項を電子メール本文に記入のうえ、ご連絡いただきますようお願いいたします。

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

住所 湯沢市関口字上寺沢64番2号 TEL 0183-73-3174（代表）

<懇談会に関する問い合わせ>

副所長（河川） 岩沢 博章（内線204）

流域治水課長 穂積 薫（内線351）

<雄物川総合水系環境整備事業の再評価に関する問い合わせ>

工務第一課長 三浦 つかさ（内線311）

建設専門官 藤原 直樹（内線307）

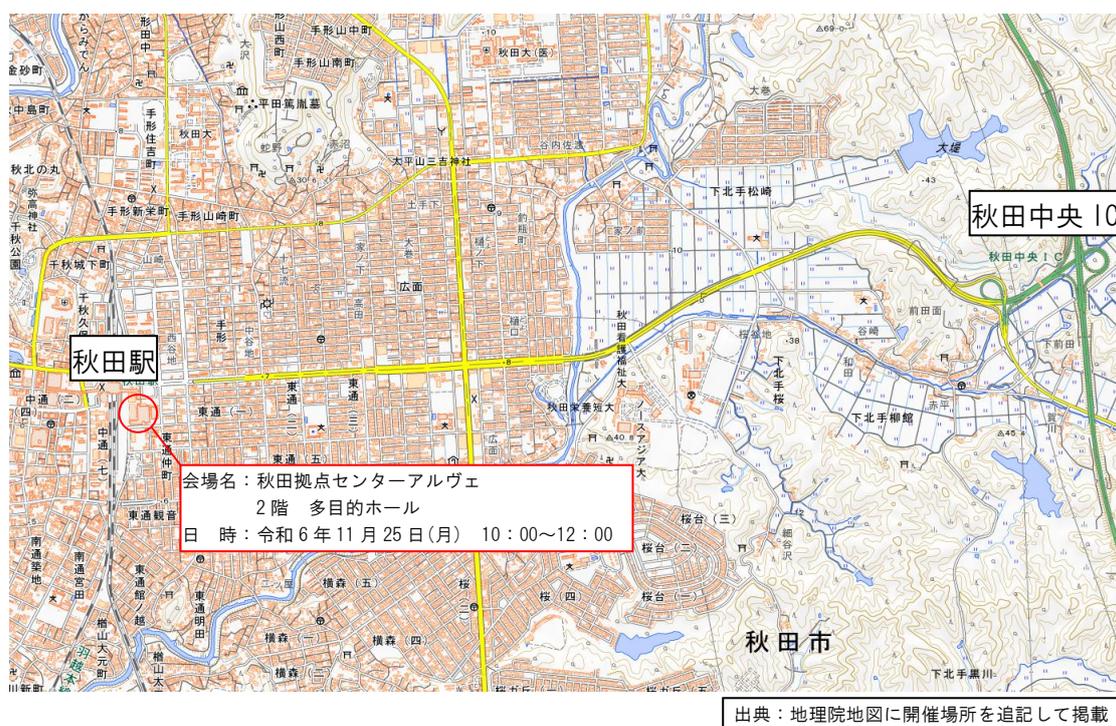
「雄物川水系河川整備学識者懇談会」委員名簿

	氏 名	所 属
	1. <small>おい</small> 老 <small>まつ</small> 松 <small>ひろ</small> 博 <small>ゆき</small> 行	大仙市長
	2. <small>おき</small> 沖 <small>た</small> 田 <small>さだ</small> 貞 <small>とし</small> 敏	秋田自然史研究会 会 長
	3. <small>か</small> 加 <small>とう</small> 藤 <small>りゅう</small> 竜 <small>えつ</small> 悦	秋田県鳥獣研究会 会 長
	4. <small>きむ</small> 金 <small>じゅ</small> 主 <small>ひょん</small> 鉉	秋田工業高等専門学校 創造システム工学科 教 授
	5. <small>しま</small> 島 <small>さわ</small> 澤 <small>まなぶ</small> 諭	関東学院大学 経済学部 教 授
	6. <small>すぎ</small> 杉 <small>やま</small> 山 <small>ひで</small> 秀 <small>き</small> 樹	NPO 法人 秋田水生生物保全協会 理事長
	7. <small>なが</small> 永 <small>よし</small> 吉 <small>たけ</small> 武 <small>し</small> 志	秋田県立大学 生物資源科学部アグリビジネス学科 准教授
副座長	8. <small>はま</small> 浜 <small>おか</small> 岡 <small>ひで</small> 秀 <small>かつ</small> 勝	秋田大学 大学院 理工学研究科 教 授
	9. <small>び</small> 備 <small>ぜん</small> 前 <small>ひろ</small> 博 <small>かず</small> 和	東成瀬村長
	10. <small>ほ</small> 穂 <small>づみ</small> 積 <small>もとむ</small> 志	秋田市長
座 長	11. <small>まつ</small> 松 <small>とみ</small> 富 <small>ひで</small> 英 <small>お</small> 夫	秋田大学 名誉教授
	12. <small>わた</small> 渡 <small>なべ</small> 邊 <small>かず</small> 一 <small>や</small> 也	秋田大学 大学院 理工学研究科 准教授

敬称略、50音順

第20回 雄物川水系河川整備学識者懇談会 開催会場案内

秋田拠点センター アルヴェへのアクセス



【住所】 秋田県秋田市東通仲町4番1号

(郵便番号 010-8506)

【電話】 018-887-5310 (1F 秋田市民交流プラザ管理室)

【アクセス】

電車

JR秋田駅直通(徒歩3分)

車

秋田自動車道秋田中央ICより約15分

「雄物川水系河川整備学識者懇談会」に関する傍聴規定

1. 「雄物川水系河川整備学識者懇談会」は原則公開とする。
2. 会議の公開は、会議の傍聴を認めることにより行うものとする。
3. 会議の傍聴は、次に定めるところにより実施するものとする。
 - (1) 傍聴人は、一般傍聴人と報道関係者とする。
 - (2) 傍聴席は、一般傍聴席と報道関係者席に区分するものとする。
 - (3) 一般傍聴人の定員は、会場の状況により座長が判断するものとする。
 - (4) 次の事項に該当する者は傍聴席に入ることができない。
 - ア 危険なものを携帯している者
 - イ 張り紙、ビラ、プラカード、のぼりの類を携帯している者
 - ウ 酒気を帯びていると認められる者
 - エ その他、懇談会の会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者
 - (5) 傍聴人は、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。
 - ア 懇談会の会議における言論に対し、拍手その他により公然と可否を表明しないこと。
 - イ 騒ぎ立てる等、懇談会の会議を妨害しないこと。
 - ウ 鉢巻き、腕章の類をする等の示威的行為をしないこと。
 - エ 飲食又は喫煙をしないこと。
 - オ 他人の迷惑となる行為をしないこと。
 - カ その他、懇談会の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為はしないこと。
 - (6) 傍聴人は、懇談会で非公開とする議題があったときは、座長の指示により速やかに退場しなければならない。
 - (7) 傍聴人は、懇談会の傍聴にあたっては、座長及び事務局の指示に従わなければならない。
 - (8) 座長は、傍聴人が上記に違反したときは、これを退場させることができる。

電子メール送付先：thr-752ryuchi@ki.mlit.go.jp (■を@に置き換えてください)

湯沢河川国道事務所 流域治水課 行き

「第20回雄物川水系河川整備学識者懇談会」

取材申込書

取材を希望される報道関係者の方は以下の必要事項を電子メール本文に記入のうえ、ご連絡いただきますようお願いいたします。

電子メール送付期限：11月22日（金）15時まで

1. 会社名 _____

2. ご氏名 _____

(代表者のみ)

3. 連絡先 TEL _____

4. 取材人数 (代表者を含む) _____ 人

5. テレビカメラの有無 有 無